

別記様式（第3条関係）

会 議 録 要 約（1）

会議の名称	令和5年度第2回桶川市男女共同参画審議会	
開催日時	令和5年8月29日（火） （開会）午前10時00分・（閉会）午前11時05分	
開催場所	市役所旧分庁舎 会議室	
主宰者の氏名	企画財政部人権・男女共同参画課	
議長の氏名	臼田 智子	
出席者氏名 （委員）	諏訪委員、奈良委員、井川委員、飯野委員、大隅委員、 臼田委員、白石委員、小川委員、中野委員、金田委員	
欠席者氏名 （委員）	井口委員、伊藤委員	
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名	新川課長、柳川副課長、野本主任	
会 議 事 項	議 題	
	議 題	（1）桶川市第五次男女共同参画基本計画について
	決定事項等	・桶川市第五次男女共同参画基本計画の施策（案）について、I-1（1）「男女共同参画に関する情報収集、提供及び調査研究」に修正。その他は事務局案のとおり了承。
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・桶川市第五次男女共同参画基本計画施策（案）【資料1】 ・桶川市第五次男女共同参画基本計画策定スケジュール（案）【資料2】 ・前回議事録【参考資料1】 ・ジェンダー・ギャップ指数2023【参考資料2】 	

会 議 録 要 約 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>1. 開会 事務局より、出席委員12名中10名のため、桶川市男女共同参画推進条例第31条第2項の規定により会議の成立を報告。</p> <p>2. あいさつ 会長あいさつ</p> <p>3. 報告 前回までの決定事項について、議事録を基に説明。</p> <p>4. 議題 (1) 桶川市第五次男女共同参画基本計画等について、資料1を基に事務局より説明</p>
事務局	<p>－ 説 明 －</p>
会長	<p>ここまでの説明について、何か質問ございますか。</p>
委員	<p>I-2(1)について、先日も中教審より提言が出ていたが、教員は忙しいのに、さらに何かをさせるのは難しいのではないのでしょうか。具体的に「予算化」などとし、研修などを外部から講師を招くなどしたらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の中では、施策、事業を定め、そこから予算化していくものと考えます。ここの部分に「予算化」と表記は難しいと考えます。</p>
委員	<p>新たな何かをやっていくとなると負担は大きいと思いますが、意識の面から変えていくようなことが重要ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>丸投げのような印象を感じる。事務局がイニシアチブをとって進めていくような形にしたほうがいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>そういう意見があったということで記録をお願いいたします。</p>
委員	<p>I-1(1)「男女共同参画に関する情報収集と提供」となっているが、前計画では、調査研究という表現が入っていた。大切な部分と考えるが、あったほうがいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>「男女共同参画に関する情報収集、提供及び調査研究」に変更させていただきます。</p>
委員	<p>表現の中で「推進」と「促進」という表現を使っているが、使い分けについて何か考えていますか。</p>
事務局	<p>「推進」については、自主的に市が進めていくもの、「促進」は家庭や企業など主体が市ではないものと捉えています。</p>

委員	<p>昨年5月に、「困難女性支援法」が制定され、来年4月から施行される。市町村は計画の策定については努力義務となっているがどのように考えているのでしょうか。</p> <p>Ⅲ－3（1）が関連した新しい施策と思うが、計画の中に盛り込んで事業を進めてほしいです。</p>
事務局	<p>同法については、福祉部門との連携や、民間団体との連携も必要となることから、施策を今回の計画に盛り込んでおります。県が今年度計画を作成していることから、それを参考にしつつ、施策を進めてまいります。</p>
委員	<p>I－3（2）「男性の家事・育児・介護への参画の促進」について、施策への意見ではないが、審議会の中に事務局含め5人の男性がいるので、各々の意見を伺えませんか。</p>
委員	<p>現状では、男性が家庭面や生活面で女性におんぶしてもらっている状況です。お互いに支え合う必要があると思います。</p>
委員	<p>難しい問題。先述されたようにお互い助け合っていかなければいけないと思います。</p>
委員	<p>自身も定年間際で介護が重なり、退職時継続雇用を進められたが断りました。女性にばかり押し付けていいものではない。休暇や休職に理解のある企業が増えるといいと思います。</p>
委員	<p>アンコンシャスバイアスなど日本は気付くのが遅かった。意識は変わってきているとは感じますが、企業の働き方改革なども関係していると思います。</p>
事務局	<p>意識調査や国のデータなど、事実として男性の参画が遅れています。ただし、徐々に家事などの参画に対する意識は上がってきてはいると思います。また、社会や制度の側の課題もあるので、併せて進めていく必要があると考えます。</p>
会長	<p>質問がないようですので、ここで、施策（案）についてお諮りします。</p> <p>施策は、一部修正がありましたが、修正案のとおりとすることよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一了承一</p>
会長	<p>議題1については、修正案のとおり決定いたしました。すべての議題が終了しましたので進行を事務局に戻します。</p> <p>円滑な議事運営にご協力いただきありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>5. 事務連絡</p> <p>次回の審議会の開催日については、10月31日を予定しております。また、改めて皆様へ通知いたします。</p>
司会	<p>それでは閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いいた</p>

副会長	します。 6. 閉会 閉会のあいさつ
-----	--------------------------